

平成30年5月21日

総合教育会議 会議録

(平成30年度 第1回総合教育会議)

開会 平成30年5月21日(月) 閉会 平成30年5月21日(月)

午後16時30分

午後17時38分

場所 西宮市役所本庁舎4階 442会議室

出席者	西宮市長	石井 登志郎	副市長	松永 博
	教育長	重松 司郎	副市長	掛田 紀夫
	教育委員	前川 豊	政策局長	田村 比佐雄
	教育委員	西川 淳二	教育次長	山本 英男
	教育委員	岩本 佳菜子	教育次長	大和 一哉
	教育委員	側垣 一也		
事務局	職	氏名	職	氏名
	政策総括室長	楠本 博紀	人事担当参与	八橋 徹
	政策総務課長	安座間 昌三	教育総括室長	村尾 政義
	政策総務課係長	時岡 誠治	教育企画課長	河内 真
	政策総務課副主査	森田 光彦	教育企画課係長	瀧井 佑介
		社会教育部長	上田 幹	
		学校改革部長	津田 哲司	
		学校教育部長	佐々木 理	
傍聴者数	4名			

開会 午後 4 時 3 0 分

○事務局 皆様お揃いですので、ただいまから、平成 3 0 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関し、委員の皆様にお伺いをいたします。運営要綱第 5 条第 3 項「会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができる」との規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様には御異議はありませんでしょうか。

○全委員 (異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、会議の傍聴に関して、委員の皆様にお伺いをいたします。地方教育行政法第 1 条の 4 第 6 項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題、「教育大綱について」及び「市長公約について」は非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はありませんでしょうか。

○全委員 (異議なし)

○事務局 ありがとうございます。御異議なしと確認いたしましたので、本会議を公開とし、傍聴人入室をしていただきます。

(傍聴人入場)

○事務局 なお、傍聴人が遅れて来られた場合でも、随時入室していただくこととしますので、御了承ください。

それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

○石井市長 皆様、お疲れさまでございます。まずは、私、4 月 1 5 日の選挙で当選させていただき就任をさせていただきました。第 1 回の総合教育会議を開催しま

したところ、こうしてお忙しい中お集まりいただきまして感謝申し上げますところでございます。

教育に関しましては、誰しもが小学校に行き、中学校に行きというようなことで、その原体験がある中で、私も原体験があって、そして今の教育をどうしてもその尺度で見せてしまいます。一方で、その原体験というのは一つではあるけれどもそれはもちろん普遍性のある話ではありません。

そうした中で、私自身はここに来るに当たって、そうした意識を持ちながらも、一方で市民の付託を受けてここに来たわけでありますから、今の時代にふさわしい、そして西宮にふさわしい教育を今この時代の流れの中で、ある意味たまたま総合教育会議というようなものを市長が招集できるというふうになって、ここに来たというのも何らかのめぐり合わせかなと思うところであります。

教育のプロフェッショナル、ないし最前線で御活躍の皆様方からいたしますと、私の一つ一つがもしかしたら浅学非才に思えるところもあるかもしれませんし、少し観点が違うなというところがあるかもしれません。そういうときにこそぜひ忌憚なく、厳しく御意見をいただきますこと、そしてあわせてともに一緒に西宮の教育を良くできる、そのためのパートナーとしてご活動いただけますことをお願い申し上げて、私の冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局　それでは議題2「教育大綱について」事務局のほうから説明をさせていただきます。

教育大綱につきましては、平成27年4月施行の改正地方教育行政法において、自治体に総合教育会議の設置と教育大綱の策定が義務づけられることとなり、平成27年5月に1回目の総合教育会議が開催されました。

大綱の策定につきましては、西宮にとって子供は最大の財産であり、その子供たちに西宮市として接していくには、西宮の子供にはどんなふうに育てほしいかという理念をしっかりと書いたものが必要と考え、多くの自治体では既存の計画をベースに教

育大綱を策定している中、西宮市においてはゼロから新たに教育大綱を策定することとなりました。

平成27年度に3回、平成28年度に3回開催された総合教育会議において、活発な議論が重ねられ、平成28年11月に教育大綱が策定されましたが、前市長の在任中に策定されたということもあり、議会から大綱の見直しを行うのかという御意見があることを鑑みまして、今回の総合教育会議で教育大綱改正の可否につきまして、御意見をお伺いできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上です。

○石井市長 あわせて私のほうから、この教育大綱に関する私の今の考え方のお話をさせていただきたいと思います。

今も説明にありましたように、こうして私の就任前とはいえ、さまざまな方面から議論を積み重ねてきていただいたものであることもよく承知しております。そして、この一言一句を見る中で、これは私が今考えている教育政策と齟齬があるとか、これから進めていきたいということに関して、ここに書かれている文言が何らかの障害になるということは、私の今の感覚ではございません。そういう中で、議会からというようにこともありましたし、前市長のリーダーシップのもとにつくったものなので、市長が変わったときにどうするんだと問われるのは、自然なことだと思いますが、今の私の考えといたしましては、先のような理由から、この教育大綱に関してはこのまま踏襲をさせていただければと思っております。

一方そうした中で、人間の書いたものでありますから、今後、それなら市長が考えていることをさらにつけ加えようというようなことがあれば、当然それはあってもいいことであろうと思いますが、私自身も来たばかりの中であります。そして、申し上げたようにこの内容そのものは決して悪いものではないというふうに理解をしておりますので、まず教育大綱をそのまま踏襲をしていくというふうに考えております。

○松永副市長 今、市長から教育大綱についての見直しについては必要ないとのご

意見いただきましたけれども、教育委員の皆様から何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○西川委員　私これの策定に少し携わっております、今、市長が教育大綱は触らないというふうにおっしゃったんですけど、非常にありがたい話です。

もう一回、これを読んでみますと、子供に特化してるような内容かなと思うんです。西宮の子供たちへと6項目ある。その下に、西宮の大人たちへと7項目になるんですけど、西宮の大人たちというのは西宮の親たちへというふうな意味を込めているんじゃないかという感じがしまして、もう少し包括的に、例えば文化であるとか歴史であるとか芸術であるとかそういったものを盛り込めたものができればいいんじゃないかなというふうに、こうして読み返してみると感じたような次第なんです。

ですので、もし今後、この内容についていろいろつけ加えたり云々というのがございましたら、その辺のところでもう少し包括的なものになったら良かったかなと思います。つくった当時、これはすごくいいかなと思ったんですけど、今出してみたら、ちょっとその辺が、子供に特化し過ぎているかなという感じがします。これは、正直な感想ということですけど。

○前川委員　私は、今の市長のお考えを聞いて、そのお考えで進められたら良いかなと思います。といいますのは、そもそもこの策定にかかっては前市長のもとではありますけれど、これまでの教育にかかわるさまざまな理念、これを掘り起こす作業をまず事務局に行っていました。それを共有、再確認し、今子供たちにかかわっているさまざまな立場の方々にヒアリングされました。このことによって、教育委員会の事務局も市長部局も、そして学校、地域の方、さまざまな方が一度これまでを振り返ることができた。ですので、市長が特に今の時点ではというお考えであれば、ぜひ今後は我々と政策の具体についてお話ができるような、そういう機会を持っていただいて、今後のプラン、未来へ向けて協議ができるようなそういうようなことを私は個人的に望んでおります。以上です。

○側垣委員　私も今の市長のお話を聞いて少し安心しております。この教育大綱ですが、大綱ということですので、根幹的なものだと思うんですね。ここの中に書かれている7つの大綱の目標というか、あくまでも目標ですけれども、これを意味のあるものにしていくためには、もっともっと細かいような運用であったり、政策であったりそういうものの中で考えていかなければいけないことがたくさんあると思うんです。

ただ、いろんな施策を考えるときに一番最終的に教育の中で戻るのはここであろうという意識を持ちながら、もう少し具体的な展開についていろんな工夫をしていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

私自身の個人的な思いですが、例えば2番の「自分で考える力」という項目があります。これはこの中に書いてある文章を読みますと、子供たちには主体的に考えて、そして子供たちの意見や思いに対して聞く耳を持ちましょうということが書いてあるんです。これを突き詰めて考えると、子供の権利条約の第12条の聞いてもらえる権利というところで、子供たちのそういう大切な権利を保障しましょうというところが前提であるのかなと思っています。

ですから、そういう教育大綱の表面にあらわれるものだけではなく、その裏の一番大切なものを追求していくような施策を、ここからどんどん展開していけるのではないかなと思っていますので、ぜひそのあたり、これから私たちも含めて一緒に考えていければなと思っています。

○岩本委員　市長がこの教育大綱で進めていこうという形でとてもうれしく思っております。この内容を子供たちや親であったり西宮市民である大人たちに浸透していくためにはどうしたらいいのかなというのが一番大事なので、ここにこれがあるだけで終わりにせず、これがみんなにちゃんと浸透して、先ほども側垣委員がおっしゃっていた子供の話にじっくり耳を傾けましょうと書いてありますが、実際に私はちゃんとできているかなと思ったら、日々の生活の中ではちゃんとできていないなと思

うところが多いので、どうやったら実生活にちゃんと直結できるのかを私たちみんな
で考えていければ良いと思いました。

○重松教育長　　今度の学習指導要領で新しく改定された分の大きな柱、例えば、い
じめとか不登校の問題と「他人への思いやり」というのはつながっているし、それか
ら主体的・対話的な深い学びも「自分で考える力」のにつながっているし、そういう
意味でいったら、ほとんどのものがここへ、基本的な大きなものが入っているかなと
思いますので、とりあえずはこのままでやってみて、いろいろほかにつけ足すものが
あればやっていいし、もう一つは、その6番に「ふるさとへの誇り」というのがある
のは、やはり東京一極集中になっているので、最終的には地元へ帰ってきてほしいと
いう願いもありますので、そういう意味では今のところはこれでいいのかなと私も思
っています。

○松永副市長　　できたばかりで、今後詰めていきたい。またそれで、何か不備が
あったり付け加えるという意見が出てきた時点で、検討するという形で、まずはこの
ままで続けるということですかね。

○石井市長　　教育委員の皆様からご意見いただきまして、ありがとうございます。
この大綱に込められた理念や、前川委員からもありましたけれど、いろいろな過程が
こうして積み上げられてきたということでもありますから、私も一気にというようなこ
とではありませんけど、そのプロセス一つ一つも咀嚼をしながらやっていきたいと思
っておりますので、教育大綱に関しましては、そうした理解で私もこのまま行かせて
いただくこととして、皆さま方もそうあるべきだとおっしゃられて、その必要性を共
有した際には、付記することはあるけれど、基本的にはこれで教育大綱としては進め
ていきたいと思います。

それでは、議題の2番を終えまして、次、市長公約について私のほうから説明をさ
せていただきたいと思います。

資料として配っておりますのが、私が選挙の際に配った物であります。大きく3つ

の柱になっておりまして、教育の分野に関しましては基本的に「みんなと学ぶ」というような教育の部分が直接的にはかかわってくるであろうと思います。ただ、その前に私が市長選挙で訴えてきたことに相通じますのは1番の「みんなと動かす」ということで、さらに言えば、押し売りかもしれませんが、最後にまとめた裏表紙の「OPEN！西宮」。それが私の選挙を通じて市民に対して訴えたところでありますので、まず私の思いと、それから個別具体について10分程度で話をまとめて、お話をしたいと思います。

今回、こうした会議を持たせていただく市長として就任をさせていただいたということは、とても責任は大きいなと思っております。つまり、教育委員会は戦後は公選でやられていた時期があり、選挙で選ばれていたわけです。一方でそれが5年、10年選挙で選ばれたけれども、いろいろな議論があった中で教育長と教育委員会というようなものが、選挙とは別のところでおかれていた。一方でこうした議論が喚起されたのはいろいろな見方があるかと思いますけれども、私が外から見ていた中での理解は、例えば大津のいじめの件であったり、もしくは大阪のリーダーが教育委員会と場外バトルも含めてやったりしたようなことがあったと。そこで、ある意味政治的な議論の中で、選挙を経た首長が一定の政治的意思を教育委員会の方たちと共有できる場所をつくろうというようなことで、総合教育会議が設置されたというふうに私は理解をしております。

そうした中で、もちろんそれぞれの現場を抱えられ、そして、それぞれの教育の真意の中で歩まれているプロフェッショナルな皆様方ではありますが、一方で教育の中に、やはり選挙に向き合わなければいけないというような私たちのさがというのがあります。そうした中でとても意義深い総合教育会議でありますし、西宮の場合は本当によきコミュニケーションが図れて、そしていい方向に行くような場になっていければと思っています。

具体的な政策について、この「みんなと学ぶ」のほうを見ていただきたいのですが、

教育委員の皆様方と一番共有したいと思っているのが、「公立全校コミュニティ・スクール化」と左上に書かせていただきました。「新しい西宮市では、全公立校を、地域と連携して学校運営を行う「コミュニティ・スクール」とすることを目指します。地域の関与を増やすとともに、現場に様々な権限を委譲し、学校現場の多様性や学校運営の機能性の向上を図ります。」と書かせていただきました。今、本市においては教育連携協議会を各小中学校につくっておられて、そして私も自治会の役員をやっておりましたから、青愛協の皆さま方が朝、旗を持ったり、いろいろな形でPTAの方たちが協力をしているのは私も承知しております。また、一定の予算権を学校に委ねているということも承知しております。一方でこの本件、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の設置というのが努力義務とはいえ、法律で義務化される中で、これを機会として捉えていきたいと。具体的にどうするかということに関してなのですが、他市の先端の事例であるとか、他市でやっているさまざまなコミュニティ・スクールの活用方法などを総合教育会議の前か後に勉強する機会を設けたりしているのが他市であります。そこで、それぐらいのことかということもあるかもしれませんが、なるほどそういうことができるのかと、例えば、人事権に関して人事具申権まではコミュニティ・スクールが得られたときに、県教育委員会にそのコミュニティ・スクールとして人事具申権をもってして当たったときにどうなるのか。一方で私は机上の話で承知をしているもので、今の教育長からいけば西宮の話が全部通っているのであれば、その話は要らないでしょうし。コミュニティ・スクールと言われているものが、我が市にとって既に想定されている機能を果たしているのであればそれは要らないということになるでしょう。ただ私がここに選挙を通じて申し上げてきたのが、そもそもですけど、私は今回の学習指導要領の改訂に関しては基本的に、全面的にいい方向だと思っています。その中で、小学校の英語の早期化であるとか、あとは小学校に対してプログラミング教育などなど新しいものが降りかかってくるに当たって、これを果たして学校の教員に全て任せていくことが現実的なのであろうかという思いはござ

います。

そこで、理想論で、西宮の場合学校が多いですから専門的な人材を回していくというやり方もあるかもしれませんが、何らかの形で地域の人材が、そのコミュニティ・スクールという枠組みの中でやっていくということは考えられるのではないかなと思います。

一方で、これは教育委員の皆様方に思っただけ共有していただければと思いますが、地域で回すようにしたときに、西宮の場合は学校の校区を変えることによって学校の規模に合わせてきたという歴史がありますが、校区というのはコミュニティの一つの核でありますから、そしてコミュニティとなったときに、今度はそのコミュニティと言われる核がころころ変わっちゃったらこれまたどうしようもないわけであります。そういうことも含めて、まず学校の小権限、大をコミュニティ・スクールというものでほかの自治体では巻き込んでいるのか、いわゆる教育の専門家という人が運営協議会に入ることによってどういうプラスの作用が実際にあるだろうかということについて、まず法定義務化をされたという中で一緒に勉強し、そして願わくばコミュニティとは何だ、小学校区と中学校区と一つの大きな塊ですから、その中で校区を単位として今も青愛協やスポーツ21が備わっていることは承知しておりますけれど、そこに何らかのプラスができる仕組みとは何なのかというのを考えていきたいと思っております。

実際にできているところは西宮でもあるのですが、文部科学省の資料などを見ると、例えば杉並区の例などは、10分間休みのときに地域の人に来て百人一首を教えていると。要するにその学校でそういうような話し合いになってそうなったと思うんですけど、そのことによって、結果として学校の先生の肩の荷が多少なりとも下りたということが、一部のアンケートで出ているというのは私にとったら着目をしたところでもあります。まずコミュニティ・スクールを来年の4月に全校入れますという事は全く考えておらず、コンセンサスを見ながらコミュニティ・スクール化がで

きるところはどこで、どういう果実を期待し、どんな人材を呼んできてやるのかというのを一つ一つやっていきたいというのが1つ目でございます。

2つ目は、公立一貫校の設置ということで、これも西宮浜小中の話が進んでいて、私はいいいタイミングに来させていただいたなと正直思っております。ただ、それが西宮浜のおかれた状況からということではなく、私の理解では、例えば小中一貫校であれば、中1ギャップの問題、環境が変わって、急に教科ごとに先生が変わり、上下関係が生まれ、そして期末テストが出てくる。学校に行きづらくなるような子供が小学校から中学校になるに当たって劇的に増えていくということを薄めていこうというのが一つの小中一貫校の考え方であると。一方で、中高一貫校に関して私の理解では、多感で一番吸収力が強い15の歳を受験というものに忙殺させていいのだろうかという方が、だから私学となるわけでありましてけれど、そうではなくて、例えば東京、横浜等々で、これは新設ですけれども、公立の中高一貫校ができたことがとても地域の人のニーズを満たしていると感じています。あわせて、学習指導要領を全面的にポジティブに捉えていると申し上げましたが、今後はいわゆる高校3年生の段階で、従来型の受験で大学に入るという割合は大きく下がってくる時代になると思います。AO入試のような形でみずから問題解決をするために大学に入るんだという目的意識を持って大学に入るというような子供を育てるに当たって、公立の中で中3と高1の勉強の部分が重なってもったいないという声があるのであれば、そういう勉強の中で公立の中高というものが夢としてあってもいいのかなと思います。ただ、同じ場所に新しい施設となると大きいですから、連携の仕方はいろいろあるかと思いますが、現実的には小中のほうが現実的かなと思うのと、先ほどの学区の話とあわせて言うなれば、東京の品川の例などを見ると、どうしても学校同士が近いというのがありますけれども、何と言いましよう、地域ごとにブロックに分けて、ブロックの中で多少なりとも学校に行き来できると。ただ、何らかの形で地域の、これは本当に例えばですけど、英語の強化校みたいなのがあったらですね、そこは地域的な条件が劣後してい

る苦楽園と西宮浜でそこにエンパワーするような学校があってもいいのではないかと、そのようなことも合わせて考えたいなと思っておることです。それは、どうしても予算を採配しないといけない立場になったときに、これから教室の問題だとか、学校の校舎の建て替えで出てくる額等々、目が回るような額がどんどん出てくるわけであり、ます。ただそれも、まさにポジティブにチャンスととらえて、一つの学区に固執するしか解決策がないんだらうかというのが私の問題意識であります。ただ、これも含めて現場の声を十分に受けとめてない中での外から見た私の一つの意見といえますか、選挙で申し上げたことでありますので。

あとは、教員の養成に関して全国にこういう制度はありませんが、私が自分で教員免許をとったというのものもあるのですが、一つ問題意識としては我が市の場合は、団塊ジュニアの世代は200万人近くいるはずなのですが、採用のタイミングの関係で一番世の中で多いはずの世代が西宮の場合も学校の教員で薄い数の世代でありますから、今後、恐らく役職者のなり手もないでしょうし、そういう中で学校の先生というものが20代のときに先生になろうと思った人たちだけがいるよりも、いろいろバラエティに富んだ人があってもいいんじゃないかという思いと、あとは30代からでも新たなキャリアはありますよというメッセージを投げかける意味で、こうした実数としては大したことがなくても一つの社会に対するメッセージとして、こういう社会人経験者の教員養成支援を書かせていただきました。

「コミュニティ・カレッジ」構想に関して、これは社会教育の分野になりますが、ここには「子育てを終えた女性、引退したシニアなどの復職・転職を応援する、社会人リカレント教育の機会を作ります。」と書きましたけれど、私が一番問題といえますか、何らかの改善を図っていきたいのは、我が国の場合、大学に在籍している人の20代の割合が95%以上であります。私が海外に留学していたときには、みずからのキャリアアップのプラン、より良い仕事を得るためにもう一回勉強するんだということで40代、50代の人たちが平気で学び直しにきていました。我が国の場合はな

かなかより良い職を得るために学ぶんだという機会がないということで、キャリアを中断して子育てをした女性が45歳ぐらいになってまた社会に戻ろうと思ったときに、そのキャリアが断絶されたがために仕事が限られるということに対する問題意識から、もちろん大学の学部を新たにつくろうとは思っておりませんが、コミュニティ・カレッジということを書かせていただきました。最後にもう一点、幼児教育の実現ということに関しては、これから国のほうで幼児教育無償化というのを消費税アップにあわせてやっていく予定で、子育て支援の枠をつくるという政策では大きな話になりますけれど、他国の例、イギリスやアメリカの多くの州などを見ると、4歳、5歳のいわゆる就学前教育の義務化無償化というのが一つの流れになっている。これは本当は国が考えることでありますけれど、ただある保育園を運営されている方から複数聞かされたのは、もちろん幼稚園には指導要領があります、保育園は何もないわけではないけれども、今読み書きそろばんという意味では6歳から始めるということなのでしょうけれど、しかし、今、常識的には4歳、5歳では足し算ができていような子が過半数になってくると、4歳、5歳の段階で何らかの教育というようなものに対するメッセージが考えられないかなと思っておりますが、これは話がちょっと壮大になるんですが、ただ、何を書いているのかなというようなことで思われたらと思ひまして、申し上げました。

いずれにいたしましても、私なりの思いは持っておりますけれど、皆さん方とのコンセンサスが得られ、現場とのコンセンサスが得られる中で一つ一つ進めていくことでありますけれど、総合教育会議の場がそうした皆さん方と一緒にいろんな、まず我々が学びを蓄積できる場にしていきたいということを重ねて申し上げて、私からまず申し上げたいことをお伝えさせていただきました。

以上であります。委員の皆様方から御意見をいただいて、どうしていくか、どう考えるか、私が申し上げたことに関しても御議論をさせていただければと思います。

○重松教育長　　まず最初のコミュニティ・スクールについて、西宮は教育連携協議

会がありますけれど、法律的にこういうコミュニティ・スクールまで発展させるとなるので、これは今後市としてもやっていく必要があるのではないかと。ただ、西宮は青愛協という特殊な会があるので、これはよその市に行ったら青愛協って何をやるのと必ず聞かれますので、学校と地域と連携してやっていっているのです、そういう意味ではコミュニティ・スクールにある意味近いものがあるかなと。ただ、青愛協の場合は地域の行事にという形になっているので、今度コミュニティ・スクールは学校の中へ入ってきてもらうという形になるし、社会に開かれた教育課程という位置づけの中でこれが出てきていますので、そういう意味では地域と連携しながら、先生方には多忙化の問題があるので、特に学校へ来る通学とかそういうところを手伝ってもらうとか、そういう意味でもこのコミュニティ・スクールというのは価値が大きいので、非常にこれは進めていかないといけないかなと思っています。ただ大きな壁は、先ほどちょっと言われていた、教員の人事の件までというのがありますので、それは学校としてこういう先生になってほしいよねという希望を言ってもらえるのであれば、それはそれでまた学校は努力していけばいいことだし、そういう意味では大きいかなと思います。

ですから、すぐとは行きませんが、一応中心をつくって行って徐々にこれを発展させていくことが必要なかなと思っていますので、あるところでまず何年かやってみてそこがうまくいくようであれば、それを発展させていく。でも、これは多分、教育連携協議会は、これもかなり西宮の先進的なもので、文部科学大臣表彰もうけてますので、やったら割と早くすっど行くのかなと思います。この近辺では伊丹市が既に今年中にほぼ全部の学校でコミュニティ・スクールが入ると言ってますので、多分これを参考にしながら、西宮としてはやっていきたいかなと思います。

それから、次の公立の一貫校です。小中一貫については先ほど言われたみたいに小と中の連携の問題がありますし、これをさらに進めて義務教育学校という考え方もできるのかなと思っています。そのときに、先ほど言われた校区の問題が若干あるので、

その校区のことはなかなか整理するのはかなり難しいと思いますが、できるところから徐々にやっていく必要があるのかなと。とりあえずは西宮浜がああいう問題が起きているので、小中一貫、要するに、今文科省も学校の適正規模というふうに言っていますので、大体1学年が3クラスから4クラスが一番適正規模じゃないかと言っていますので、そうすると今度は逆に、西宮の場合でも非常に人数がふえているところと逆に減っているところがあるので、それぞれの状況を考えながらやっていかなければいけないのかなと思っています。

ただ、中高一貫のほうについては、兵庫県はまだ一つもやっていませんので、しかも高校の場合どうするかという、要するに、今唯一やっているのが県立大の附属高校がやっていますが、あそこは中高、ただしそれは1クラスだけが一貫という形になるので、そうするとどうしても市西や市東でやると、進学重視になってしまうのかなという意識があるので、そうじゃなくて本当の意味の中高でということを見ると、本番はまだ検討していく必要があるんじゃないかなと思っています。

それから、教員養成のほうは確かに言われるみたいに社会人向けがあるのですが、採用のほうが県なので、どうしてもなかなか採用するためにこっちが出して、それが全部県に行ってよその市でとられてしまったらということがあってしまうので、その辺のところは難しいなと思います。

それとあと、コミュニティ・カレッジは本当に文教住宅都市ということをして市が言っていますので、その意味では地域の教育力を上げないと、先ほど言った学校のコミュニティ・スクールでもなかなかできない。そのためには、みんながいろいろなことを学習で学んでみたり、やってもらうそういう機会をつくることによって、それを学校で返してもらう。ある意味で社会人の教育養成の諸々にひっかかってくるんじゃないかなと思います。それを、先生じゃなくても、地域、学校に返してもらう、今度は講師として来てもらったりだとか、そういうふうにしてやったらいいのかなと思います。コミュニティ・カレッジというのは、今やっているいろいろなものをもう少し体系的

にやっていって、それを学校でやっていったらいいのかなと思います。

最後にもう一つ、コミュニティ・スクールのことであるんですけど、今はどうしても学校とか地域が計画してそこに子供が入っていくという形ですけど、これから、今度は子供にも中学生や高校生にも計画をさせて、そこに地域の人が手伝うという、そういう形のものも必要かなと思っています。そうすると、今度は子供たちが自分で企画して、ここにある「主体的に」とか「自分で考えて」というところになるので、そういうふうな行事を取り組んでいくことが必要かなと。そうすることによって今度は自分たちがやったとかこうだとなってくるので、そういうことも考えていく必要があるのかなというように思います。

○石井市長　ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。

○西川委員　社会人経験者の教員養成支援、すごくいいな、実はこれが一番いいなと思ったんです。私も学校の中で、4年生大学の教育学部を出て最初から教員でずっと1本で来られている方もおられたらいいと思うんです、専門職ですから。ただ、社会を一度経験した人が、特に西宮市民の方がもう一回現場に戻ってこられて生徒を教えるというのは、非常に生徒指導にとってもプラスになるものではないかと思われま。趣旨としては賛同するのですが、ただ先ほど教育長が言われたとおり、採用の面の話があるので、そこさえ何とかクリアできないかなと思ったりするんですけどね。これはやれたらすごくいいなと思うんですけどね。

○石井市長　逆に、私が質問させていただいていいですか。いわゆる免状を持っていない人に教育委員会が西宮で教えていいよという特別免許状制度、あれ例えば情報とかではあるのですか。それぞれの教育委員会が許可を出したら、その教育委員会の所管が及ぶ限りにおいてやるとか、よくあるのが遠隔地で、例えば離島とかの小さな学校で、理科の先生がいなくても数学の先生が理科も一緒に教えるみたいな場合に、その教育委員会が許可を出してみたいなパターンが一番多いのは多いと思うのですが、あとは情報で、初期のころに免状を持ってる人がいないので、情報に関してはそれな

りに素養がある人に特別免許状を出したみたいなの、そういうような例外パターンの運用なんで、西宮の場合は前者も後者もゼロの可能性があると聞いてはいるのですけれど。

○重松教育長　　中高だったら県の許可をもらえればできると思います。小学校は小学校の基礎免許を持っていないとできませんので、ですから、例えば中学校の先生が英語を教えに小学校へ行くことはできますが、それは英語の時間だけを教えるということになります。それはなぜかという、小学校の免許を持ってないで小学校の生徒の対応というか、あれはできない。例えば遠足の引率。だから、音楽の先生が小学校に入って、小学校の免許を持っていないので、遠足の引率をするのは法律違反になりますので。ですから、その意味でいうと、中高はできるので、中高のところへ張りつけておいて、小学校に情報のやつを行ってもらおうということは可能だと思います。

○石井市長　　今、市内は。

○重松教育長　　特にはない。技術・家庭でいけてますので。ただ、さっき言った小学校はこれから英語が入ってくるので英語をどうするのかという問題が、中学校としては小中連携の中で、中学校の先生が小学校へ行って教えるということが可能になっていますので。ですから、それと同じようにプログラム学習に技術・家庭の先生が行ってちょっと教えるということもできるかもしれません。

○側垣委員　　では、私のほうから。コミュニティ・スクールに關係してなのですが、私の仕事の専門は児童福祉のほうなので、例えば学校でかなり厳しい環境で育てている子供たちであったり、それが不登校につながっていたり、いじめとかそういうふうな課題があって、その対応に学校の先生方が非常に追われている。ある学校の校長先生の話の伺うと、朝に連絡なしに登校して来ない子供が相当いると。それに対して、校長先生が家庭訪問をして学校に連れてくるということを実際にやってらっしゃるんです。そうすると、本当に先生方に負担が大きいと思うんです。そこで、コミュニティ・スクールという考え方の中に、地域の福祉的な課題を抱えた家庭のサポートを地

域の人たちが学校と連携してやるという体制をきっちりつくっていくということで、学校もそういう意味では地域と協力して学校の運営ができると。子供にとってもふさわしいサポートが提供できるということが可能になってくると思うんです。実際に堺市でそういう実践をかなりやっているケースも聞いていますので、そういうものも参考にしながら、いわゆるチーム学校という体制で、地域の子供たちの子育てをサポートしていくと。ここに子供食堂の課題も書かれていますけれども、そういう貧困だけではなく、さまざまな家族の課題に学校が中心というよりも、学校が地域の方々と協力して、そういうものを運営していくという、そういうものを目指して行けたらなというふうに、私自身、イメージとしてはそういうものを持っています。

○石井市長 ありがとうございました。

○前川委員 私のほうはコミュニティ・スクールとか小中一貫、あえて小中だけを挙げますけれども、ここについては一部の教育関係者、学校関係者であるとか、一部の住民代表の方々に良かれと思って突っ走ることを非常に心配します。というのは、最初立ち上げのときはうまくいっても、それが継続するかどうか、ここは十分見極める必要があると思うんです。その一つのポイントになるのが先ほどから出ていますように、コミュニティが本当に基盤となって、その核として学校が機能するか、これを住民と学校が一体になってスタートすべきであると。そういう点で言うと、センター校的な意味合いで、しっかりと根拠のある学校であるとか、地域であるとか、このところがスタートを切る大きな役割を果たすべきだろうなと思います。これまでも、西宮の中では帰国子女が増えてきたときには、帰国子女の受け入れセンター校というのが市内に小学校でいうと2校、幼稚園も中学校もございました。ここは帰国子女の方々にとっては家庭ごと非常に頼りになる学校で、その学校に住民票を移して行かれました。その学校だけが特別なことをしているのではなくて、そこの取り組みというのは市内全体に広げることができたと。こういうセンター校的な過去の取り組みをぜひこの機会に活かさないかと、これが一つです。

もう一つだけ言わせてください。図書館のパワーアップ計画についてですが、その計画の中身ではなくて、本市というのは中核市の中で蔵書量が100万冊を誇り、中核市の中でも貸出冊数はトップレベル、という誇りとするところなんです。ところが、子供たちに読書が好きかと聞いたときに、全国レベルから10ポイントも下がるんです。ということは、教養豊かで文化も薫る西宮の中で図書館も頑張っている。でも、なぜ子供たちは読書が好きかと聞かれたときに、好きやと普通に言ってくれないのか。これは、どこかで私は将来に向けた明るい光が差すようなそういう図書館と学校教育と子供たちの未来を一体化すればいいなど。抽象的なことを言いますけれど、大きな課題の一つやと思っているので、言わせていただきました。

○石井市長 ありがとうございました。

○岩本委員 2点ありまして、コミュニティ・スクール化のことをまずちょっと。

気になったのは、最近の犯罪事件とか皆様も懸念されてるかと思いますが、自治会長だった人が犯罪を犯した、そういうことがあったときに、コミュニティ・スクール化して地域の方に入ってもらうのがすごくある意味心配だなというのがあるので、その辺の人選とかもしっかりやっていただきたいなというのが1つあります。

あと、幼児教育の実現のところで、先ほど4歳、5歳から読み書きと市長がおっしゃっていたのですが、私はもちろん専門家ではないので4歳、5歳から読み書きをするのが本当に大事なのかなというのはほかの皆さんにお聞きしたいところなのですが、西宮の公立幼稚園だけをあげると読み書きとかに特化しているのではなくて、自然と親しむとか、みんなと仲よく遊びながら学ぶということを目的としているのが西宮の公立幼稚園だと思うので、そこからまた方向転換して4歳、5歳から読み書きするようなことが充実した幼児教育になってしまうのいいのかどうかというのは、私はもちろんいいかどうかというのはわからないので専門家の方に教えていただきたいのですが、それとあわせて、先ほど前川委員がおっしゃっていた、幼児教育をする上で何が大事なかなといったら、自然と戯れることと、絵本の力はすごく大きいし本を

読むことというのはすごく大事だと思うので、そこを何かリンクできないのかなというふうに思いました。

○石井市長　　ありがとうございました。

訂正をしたいと思います。3歳、4歳、5歳から読み書きをさせるのがいいなんというのはいくらも思っておりません。そういう意味では自然に戯れることなのかどうかは私にはわかりませんが、ただ、発達として6歳から今の過程が始まる。今の過程はもしかしたら今のままでいいのかもしれない。4歳、5歳という発達段階において、大方が幼稚園なり今の保育園なりで適切な教育が受けられているであろうと思っておりますけれど、ただ、場合によっては行かせてない、行けてないようなお子さんもいらっしゃるかもしれない。そして、うちの市に対して心配だからどうなっているんだろうと思ってしまう園の方もいるかもしれない、というニュアンスで申し上げたということでもあります。ニュアンスの訂正をしたいと思います。ありがとうございました。

以上でありますけれど、副市長、政策局長はいかがですか。

○掛田副市長　　幼児教育を含めて、子供に対して教育という部分について思っているのは、保育所は要するに働いているから、保育にかけるという世帯と、それでなければ、幼児教育を受ける場合においては、幼稚園とかという話になってくるのですが、実際にもっと大きな概念の中で、就学前の段階からどういう形で幼児教育を広めていくかという、この部分について突拍子もない考え方を申し上げますと、一つの考え方として、ゼロ歳児から預かるというものももちろんあるでしょうけれど、育児休業というのが産前・産後から今度は育児休業1年になり、今は3年になっているという中で、ある観点で行くと、育児休業を3年まで、これは全ての方にとっていただいたらどうか、働いている家庭にとっては育児休業給付金が6割ぐらいだったかな、それを10割給付して、きっちり子育てしてもらおう中で、今度は3歳児からは全ての子供たちが幼児教育を受けるという、これは無償化も含めて受けるという発想の転換

をするのも一つ。これだけ待機児童が出てきて、待機児童対策に追われて、それについてのハード面を整備する一方で、保育所に入れられないというような中で、子供というのは国家の財産であるというときに、保育所とか幼稚園ということではなく、全体の分の幼児教育としてどうすべきかというのを、大きな観点で、抽象的な話になるかもしれませんがこれから議論すべき、そういう時代に入っているのかなど。ずっと現象面で云々ではなく、根本的な面で議論しなければいけない。ちょっと間違っただい方をすると、子供は3歳まで家庭で見るということがこの話にはあるのかもしれないですけど、決して僕はそういうことを言ってるんじゃないですが、こんなことでこれをやっていかないことには、国の財産である子供という考え方に、幼稚園に入れる子あるいは保育所に入れる子、ところがそこに漏れる子なんかもいるわけですから、いろいろ考えないといけないのではないかなど。というのは、いろんなことを取り組む中での一つの議論として、そういうこともみんなですべきかなど僕は思いました。途方もない話で、すみません。

○石井市長　とても大きな話ですが。ありがとうございました。

○松永副市長　市長の公約とは全然違うのですが、学校そのものにインクルーシブの視点まだまだ足りないというふうに思います。今、プールが上にあがってますよね。教員が車いすを抱えて階段を上がらないといけないというのは、それはつくるときに想像力が無さ過ぎるというか、僕は教育次長だったときに、最初に養護学校に行っただんですけど、養護学校でさえスロープがないプールで、先生が障害のある方を上から抱えて、先生が中に先に入って受けるような、養護学校でさえそういう構造である。当然、養護学校ですから、障害を持った子ばかりのところ、まだそういうプールをつくっているということそのものが、障害を持っている方に対する思いやりというか、そういうのがなさ過ぎると。別の通路を工事して、その通路でさえ段差がある。せっかく工事をしたのになぜ段差があるのか、養護学校ですよ。普通であれば横にスロープをつけてずっと車椅子とか流れるような形にするのが普通なのに、段差をつけた通

路をつくっているというのが、そのあたりの想像性のなさというか、視点がそういうところにいてないんだらうなど。つくり手が健常者だから、視点が健常者の視点になっていて、子供たちがどういう目線でどういう動きをするかという想像力を働かせてないというのが非常に残念なところがあって、いまだに若干、そういうところがまだまだ見受けられます。施設とかもそうですけれど、そういった点は十分注意して、想像力を働かせて、例えば施設のことも言いましたけれど、ソフト面もそうですけれど、いろいろな想像力を働かせて、ものを進めていかないと、工事をしたけど、エレベーターができていない、またつukらないといけないでは、二度手間、三度手間になって、時間かかってしまう。こうなりかねないので、そういう点はこれから我々を含めて気をつけていかないといけないのかなというのは、最近ずっと考えている所なので、そのあたりもいろいろと御協力をさせていただきたいなと思います。

○石井市長　　ありがとうございました。

インクルーシブ教育は私がここに文字面として書いてなかったことではありますけれど、学校教育の観点では大変重要で、社会環境も変わっている中で、求められる姿もどんどん進化をしていくところですので、こちらも今後、公約に準ずる形で、公約に同等の形で考えていきたいと思います。

○側垣委員　　副市長にインクルーシブのことでお話しいただいたので、それに少し関連するかと思うんですけれど、市長が先ほどから幼児教育の話をされていますけれども、家庭の中でさまざまな障害を持った子供たち、発達障害の子供たちも増えています。その中で、幼児の時期からもそういう取り組みをしていて、その子供たちが小学校に上がったときに、何かそこでサポートが途切れてしまうような。小学校教育という現場の中で、それまで例えば保育園だったら3歳児、20人に1人の中でサポートの体制もあって、加配の職員もついて子供をサポートしていた、ところが小学校へ入学するとそういう体制ではなくて、1つのクラスの中に組み込まれていくというふうな、そこでかなり子供にとっても大きな条件的な変化が生じてくる。そういう中で、

継続的にそういう子供たちを小学校、中学校とずっとサポートする体制というのも非常にインクルーシブの課題かなと思いますので、幼小とのつながりという取り組みをしておりますけれども、体制としてはそういうトータルなものも今後十分に検討して、準備をしていかなければいけないのかなと、今副市長のお話を聞いてそういうふうに思いました。

○石井市長　　ありがとうございました。両次長、ないし局長はどうですか。

○山本教育次長　　我々は実務部隊で、ここで議論させていただいた内容とか、今市長が抱えてることの実現に向けてきっちりやりたいとは思うのですが、人的なもの、予算的なものというのは非常に厳しい部分というのは我々も感じてますので、その中で優先順位も含めてきっちり議論させていただきたいというところと、松永副市長が言われたんですけど、何でその辺の配慮がなかったのか、ただ配慮がわかっているとしてもそのときに予算的につけなかったというのもあったとは思うんです。そのツケが今の教育の施設というのが直せなくて、すごくお金がかかってきて、10年前、20年前に補修しておけば今こんな事態にならなかったのにと、そのところも我々は反省点があります。その辺は今後議論していきたいなと思っております。

○石井市長　　大事なことであると思います。

○大和教育次長　　教育職の次長が配置されているということは、一つは学校現場をしっかりと見て、学校現場の状況を教育委員の皆さんや市長、副市長にお伝えして、そして政策を御判断いただくということが非常に大事であろうと思っています。

西宮には幼稚園から高等学校まで連続する校種がございますので、それぞれの段階で何が起きているかということ、また報告させていただきますので、今このようにたくさん取り上げていただいていることが、少しでも子供にとっていい形になるように、努めていきたいと思っています。

○石井次長　　ありがとうございます。政策局長よろしいですか。

○田村政策局長　　先ほど山本次長が言われたように、事務方としてこれから公約の

実現に向けて取り組んでいく立場になりますが、これから具体化をしようとすれば予算の制約とか人の問題とかが出てくるので、その中でどのように知恵を絞ってやっていくかということで、皆さんの知恵をお貸しいただきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○石井市長　　ありがとうございました。

それでは、議題についてもう一度整理、確認をさせていただきたいと思います。

まず議題2番の教育大綱については、私としては今この時点における改正は必要ないであろうということで確認をしておきたいと思っておりますが、その確認でよろしいでしょうか。それでは、議題2番に関してはそのように確認をさせていただきます。

そして議題の3番、市長公約についての議論について、いろいろ御議論いただいたところでありますけれど、これだけはこの場で言うておきたいとか、言い忘れてるとか追加というのは特にございませんでしょうか。では、先ほどのさまざまな御議論を受けて、私の公約に関しての意見ということにさせていただきたいと思います。

これで本日予定しておりました議事は終わりました。次回の会議の時期としましては、夏頃にとということで。そして、私としては公約の中から議題をとっておりますけれど、この次の議題等々、これに限らずまたこうしたことについて議論したいというようなことがありましたらお知らせいただきたいのと、こちらのほうでもしっかり今日の議論を受けて、次に実りある形で適切な時期に開催できるように調整していきたいと思っております。

それでは最後に、教育長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○重松教育長　　本日はありがとうございました。こんな話をしたらあれなんですけれど、教育委員会はいろいろなことが考えられるんですけど、最終的にやる時になったら予算がないのでそれをどうするかという大きな問題があります。ただ、どうしても教育は次の未来の子供たち、未来になったときにどうするかという大きな課題がありますので、今大事な、どうしても取り組まなければいけない課題については、

ぜひ市長に理解をいただくと同時に、私たちもそれについてどう考えるかということについて、市民の皆様にも話をしてそれを御理解いただけるような形でまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石井市長　　ありがとうございました。それでは、これをもちまして、本日の総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会　午後１７時３８分